

2022年2月4日

各位

名古屋市中区栄三丁目33番13号
株式会社 中京銀行

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う窓口営業時間の変更について

株式会社 中京銀行（頭取 小林 秀夫）は、2022年2月4日（金）より、当面の間、下記の店舗における窓口営業時間を変更し、11時30分から12時30分までの1時間を休業時間といたしますので、お知らせします。

当行では、新型コロナウイルス感染が急激に拡大していることを踏まえ、感染拡大防止を図りつつ、金融サービスの継続を確保するため、業務継続体制の維持の観点から一部の店舗に窓口の休業時間を設定させていただきます。

なお、実施店舗における取扱業務の変更はございません。また、ATMコーナーにつきましては、窓口の休業時間中も引き続きご利用いただけます。

お客さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、お客さまと職員の安全と業務継続の確保のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施店舗

伏屋支店、鳴子支店、鳴海支店・桶狭間支店、豊明支店、師勝支店・春日支店、弥富支店、長久手支店、晴丘支店、高蔵寺支店、静岡支店、東京支店

※桶狭間支店は鳴海支店の、春日支店は師勝支店の店舗内店舗です。

2. 窓口営業時間

変更前	平日 9:00～15:00
変更後	平日 9:00～11:30、12:30～15:00

3. 実施期間

2022年2月4日（金）から当面の間

※終了日は、新型コロナウイルス感染拡大の収束状況を踏まえながら、当行ホームページにてお知らせします。

以上